

(様式1-1)

受付番号		業者コード		所在区分	
------	--	-------	--	------	--

## 入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等業務）

令和5・6年度において芳賀地区広域行政事務組合で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

また、入札参加資格者名簿を公表することに同意します。

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

芳賀地区広域行政事務組合長 様

新規・更新の区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新
----------	---

### ◆申請者

商号又は名称	フリガナ	代表者使用印
代表者役職名		
代表者氏名	フリガナ	

### ◆主たる営業所<本店>

郵便番号	〒	
住所又は所在地		
登記簿上の所在地 (所在地と違う場合)		
電話番号		FAX番号

### ◆委任を受けた営業所等<委任のない場合は記入しない>

営業所等の名称	フリガナ	
代理人役職名		
代理人氏名	フリガナ	
住所又は所在地	〒	
電話番号		FAX番号

### ◆申請内容の問い合わせ先

部署名		電話番号	
担当者名		FAX番号	

(様式1-2)

商号又は名称	
--------	--

◆財務関係その他

資本金 <small>(法人のみ)</small>		千円
自己資本額 <small>(法人のみ)</small>		千円
流動資産 (a)		千円
流動負債 (b)		千円
流動比率 <small>(a/b×100)</small>		%

営業年数				年	
総従業員数		人	技術職員		人
			その他職員		人

◆入札参加を希望する業種情報

決算日		令和		年		月		日	
希望	業務の種類	実績高 (千円)							
		前々の営業年度				直前の営業年度			直前2年間の 年間平均実績高
		年	月	日	年	月	日		
	測量業務								
	建築関係 コンサルタント業務								
	地質調査業務								
	補償関係 コンサルタント業務								
	土木関係 コンサルタント業務								
	その他業務								

◆登録等を受けている事業一覧

登録事業名	登録番号	登録事業名	登録番号
測量業者	第 号	不動産鑑定業者	第 号
建築士事務所	第 号	土地家屋調査士	第 号
地質調査業者	第 号	計量証明事業者	第 号
補償コンサルタント	第 号		第 号
建設コンサルタント	第 号		第 号

※登録証の写し又は登録証明書(写し可。ただし、発行日から3カ月以内のもの)を提出してください。

(様式1-3)

商号又は名称	
--------	--

◆登録部門及び希望業務内容

業務	業務内容		登録	希望	業務	業務内容		登録	希望		
測量業務	測量一般				土木関係 建設 コンサルタント業務	河川・砂防及び海岸・海洋					
	地図の調製					港湾及び空港					
	航空測量					電力土木					
建築関係 コンサルタント業務	建築一般					道路					
	意匠					鉄道					
	構造					上水道及び工業用水道					
	暖冷房					下水道					
	衛生					農業土木					
	電気					森林土木					
	建築積算					水産土木					
	機械設備積算					廃棄物					
	電気設備積算					造園					
	調査					都市計画及び地方計画					
地質調査業務						地質					
業務 補償関係 コンサルタント	補償 コンサル タナント	土地調査				土質及び基礎					
		土地評価			鋼構造及びコンクリート						
		物件			トンネル						
		機械工作物			施工計画・施工設備及び積算						
		営業補償・特殊補償			建設環境						
		事業損失			機械						
		補償関連			電気・電子						
		総合補償部門			その他 業務	上水道漏水調査					
不動産鑑定			下水道管渠調査								
			路面清掃								
			側溝・管渠清掃								
			その他								

「その他」を希望する場合、その内容を3つまで記入

1	
2	
3	

※測量業務を希望する場合は、測量法第55条に基づく登録が必要です。

※建築関係コンサルタント業務の「建築一般」を希望する場合は、建築士法第23条に基づく登録が必要です。

※補償関係コンサルタント業務の「不動産鑑定」を希望する場合は、不動産の鑑定評価に関する法律第22条に基づく登録が必要です。

◆有資格者一覧

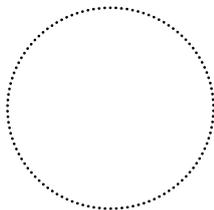
資格名		人数(人)	資格名	人数(人)	資格名	人数(人)
技術士	機械部門		一級建築士		土地家屋調査士	
	電気電子部門		二級建築士		司法書士	
	建設部門		建築設備士		補償業務管理士	
	上下水道部門		建築積算資格者		公共用地取得実務経験者	
	衛生工学部門		一級土木施工管理技士		環境計量士	
	農業部門		二級土木施工管理技士		地質調査技士	
	森林部門		第一種電気主任技術者		土地改良換地士	
	情報工学部門		第一種伝送交換主任技術者		土地区画整理士	
	応用理学部門		線路主任技術者		APECエンジニア	
	総合技術監理部門		測量士		RCCM	
	その他の部門		測量士補		その他技術者	

※1人の方が2種類以上の資格を有する場合は、それぞれの資格に計上してください。ただし、同種の資格(1、2級や士、士補の両方の資格を有する場合は)は上位の資格にのみ計上してください。

(様式2)

# 委任状

私は、次の者を代理人と定め、令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日から令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日までの芳賀地区広域行政事務組合に対する下記の権限を委任します。

受任者			
営業所等の住所又は所在地		受任者印 	
営業所等の名称			
代理人の職名			
代理人の氏名			
電話番号		FAX番号	

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 1 入札及び見積に関する事 | 4 代金の請求及び受領に関する事 |
| 2 契約締結に関する事   | 5 復代理人の選任に関する事   |
| 3 契約の履行に関する事  | 6 その他、契約処理に関する事  |

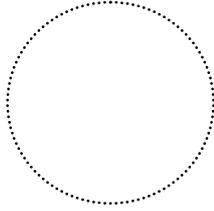
令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

芳賀地区広域行政事務組合長 様

住所又は所在地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者職・氏名 \_\_\_\_\_

代表者使用印 
---





(様式5)

# 誓 約 書

令和 年 月 日

芳賀地区広域行政事務組合長 様

住所又は所在地 .....

商号又は名称 .....

代表者役職・氏名 .....⑩

私は、芳賀地区広域行政事務組合（以下「組合」という。）の構成市町（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）が定める各市町暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札及び契約から排除していることを確認したうえで、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、組合が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

また、本誓約書に係る誓約事項の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、組合がこれを警察に提供することについて同意します。

## 記

- (1) 自社（法人企業、個人企業及び団体をいう。以下同じ。）は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）ではありません。
- (2) 自社の役員等は、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）ではありません。
- (3) 暴力団又は暴力団員が、その経営又は運営に実質的に関与していることはありません。
- (4) 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用していることはありません。
- (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約等又は資材、原材料等の購入契約等を締結することはありません。
- (6) 暴力団員である事実を知らずに、暴力団員を雇用している場合又は暴力団若しくは暴力団員である事実を知らずに、その者と下請契約等若しくは資材、原材料等の購入契約等を締結した場合においては、当該事実の判明後すみやかに、措置を講じます。
- (7) 自社又は自社の役員等は、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用することはありません。
- (8) 自社又は自社の役員等は、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していることはありません。
- (9) 自社又は自社の役員等は、暴力団又は暴力団員と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していることはありません。
- (10) 自社又は下請契約の相手方が暴力団等から不当要求を受けたときは、すみやかに、その旨を組合、警察署、その他の関係機関に通報します。